

生物多様性自治体ネットワーク加盟自治体の生物多様性に係るホットトピックを定期的に取りまとめ、自治体間で事例の共有を図るとともに、対外的な発信をおこなうものです。

★2月配信の記事募集中(〆切1月30日(木)) 会員等に共有いただける記事を募集中です!

生物多様性自治体ネットワークについて <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/j-gbf/nlgb/>

●都心の生きもの復活事業【名古屋市】

名古屋市では、令和3年度から、都心部を中心とする市街地において、生物多様性に配慮した緑化を進め、生態系を回復させていくとともに、その場所を通して生物多様性の大切さを伝える取り組みである「都心の生きもの復活事業」を実施しています。

令和6年度も、都心やその周辺において生物多様性に配慮した緑化(生物多様性緑化)に積極的に取り組み、生態系の回復とその場を通じた生物多様性の普及啓発を行っていただける事業者・市民団体等を募集し、4団体に支援を行っています。

今年度の第1弾の支援団体となった株式会社サンゲツ様・株式会社サングリーン様には、名古屋市から樹木や多年草などの植物、バーク堆肥をはじめとした資材を提供し、企業のみなさまの手によって生物多様性緑化が行われました。コンセプトは、近くを流れる堀川と幅下公園をつなぐ生物回廊で、多様な生物が行き交うビオトープを目指しています。

生きものが立ち寄れる緑地が一つ増えれば、エサ場や休息場所が増え、ネットワークが広がっていきます。本事業での実施場所を活用した啓発を通じて、生物多様性緑化の輪の拡大を目指しています。



施行の様子



施工後のビオトープ

(名古屋市) 都心の生きもの復活事業

<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000172547.html>

(名古屋市) なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン

<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000162633.html>

<問い合わせ先>

名古屋市環境局環境企画課 担当：池田、南谷

TEL：052-972-2698 Mail：a2662-01@kankyokuyoku.city.nagoya.lg.jp

●グリーンインフラ大賞優秀賞受賞！生物多様性重要エリアマップ【名古屋市】

7月19日に公表しました「生物多様性重要エリアマップ」ですが、この度、国土交通省のグリーンインフラ大賞の優秀賞に選ばれましたのでご報告します。開発等において生物多様性に配慮する企業が増えていきます。ぜひご覧ください。

●国土交通省プレスリリース（12月23日）

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000336.html

●（市ウェブページ）名古屋市内の生物多様性重要エリアマップの公開について

<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000176206.html>

●生物多様性重要エリアマップウェブサイト

※Google マップ上で縮尺を変えながら重要な場所を確認できます。

https://ikimono.city.nagoya.jp/nagoya_bdmapp/

<生物多様性重要エリアマップとは？>

名古屋市では、生物多様性に配慮したまちづくりを推進するため、事業者が開発等を行う際に、当該場所における希少種の生息や保全団体の活動状況等をあらかじめ把握し、自主的な環境配慮につなげられるよう、市域において生物多様性の保全上重要な場所を可視化したマップを作成しました。希少種の生息、保全活動の状況、緑地や水辺の状況等の評価項目により、市域における生物多様性保全上の重要性を250mメッシュごとに評価しています。また、特に評価点の高い箇所については「特に重要なエリア」として、赤色で表示しています。

グリーンインフラに関する企画・計画段階の取組 1/2

生物多様性重要エリアマップの公開

計画の範囲

- 緑地・水辺・森林・農地等の希少種生息地を重点的に評価
- 希少種が特に重要なエリア

地域課題・目的

【地域課題】
生物多様性情報（希少種の生息・生育状況等）が公開されていないため、開発事業者等が生物多様性への配慮を検討できない。

- 希少種の生息等を把握していない事業者が開発計画を立案した際に、その場所が活動する保全団体との間で摩擦が生じた。
- 事業者から生物多様性情報を事前に把握したいという要望が寄せられた。

【目的】
生物多様性情報を公開し、開発事業者等における生物多様性への配慮を促進する。

取組内容

- ① 情報収集・整理
保全団体に呼び掛けて収集した情報、市民調査で得た情報、市が保有する情報を地理情報システム（GIS）で整理した。
- ② 評価基準等の検討
有識者検討会を開催し、保全・開発・資産価値への影響等の観点から、生物多様性の重要性を評価する基準等を議論した。
- ③ 地図の作成・公開
5次メッシュ（250m四方）毎に評価した「生物多様性重要エリアマップ」（以下、マップ）を作成し、市ウェブサイト上に公開した。
- ④ 運用方法等の確立
希少種情報等の開示ルールや配慮方策等の取組をする体制を構築した。

取組により想定している効果

開発時における配慮方策の促進

- 事業者が開発の初期段階で生物多様性情報を把握することで、配慮方策の検討がコスト増大のリスク低減に活用されることを期待する（開始から1か月で7件の相談実績あり。）

問合せ先 印刷名：名古屋市環境局環境企画課
連絡先 E-mail：a2662-01@kankyokuyoku.city.nagoya.lg.jp TEL：052-972-2698

応募資料（取り組み PR ポスター）

2/2

計画策定にあたり工夫した点

- ① 情報整理
 - 市が保有する情報以外にも、保全団体の調査、市民調査（アプリ Biome（株）バイオーム）で収集された情報を専門家がチェックしたもの）等、多様な主体の調査データを共通フォーマットで整理した。
 - 配慮方策の検討、自然共生サイト認定申請等への活用を想定し、実際に生息の可能性が高い比較的新しいデータ（直近10年）のみを使用した。
- ② 評価方法
 - 動物の生息調査データが存在しない場所においても、生息・生育ポテンシャルを評価するため、生息環境（緑地、水辺等）も評価項目として設定した。
 - 希少種の盗採リスクや資産価値への影響等を考慮し、5次メッシュ（250m四方）単位で市全域を評価し、市ウェブサイトに公開した。
 - 希少種の発見地点の周辺にも同様に生息する可能性を踏まえ、発見地点の半径50mに緩衝域（バッファ）を設定し、評価を行った。
- ③ 開示方法
 - 開発事業者における生物多様性への影響の回避を重視し、より詳細な情報について、一定のルールを定めて開示する方針とした。
 - ・ 開示は市窓口でのパソコン画面の閲覧のみとする。
 - ・ 名刺や資料で事業計画を確認したうえで、該当メッシュの評価点の内訳を開示する。
 - ・ 希少種情報がある場合は、詳細な情報（種名・発見地点等）を開示する。
- ④ 開示後の対応
 - 具体的な配慮方策等の相談を希望する事業者等に、関連部署を案内し、助言する体制を構築した。
- ⑤ 周知方法
 - 開発計画の初期段階に関わる不動産取引業者の各業界団体を通じて広く周知を実施した。

【導入技術の名称】

地理情報システムを活用した生態系の評価技術

予定している今後の具体的取組

- 名古屋環境アセスメントに関する技術解説書への掲載
- 優良事例の公表による生物多様性への配慮措置の横展開（なごやネイチャーポジティブパートナーポータルサイト等で紹介）
- 開発に関する行政手続きの窓口における周知を継続して実施
- 不動産取引業者の各業界団体への周知を継続的に実施

生物多様性重要エリアマップの活用方法

- 1 ウェブ上でマップを確認
市ウェブサイト「生物多様性重要エリアマップ」を開き、検索機能で希少種名や発見地点を入力して検索を行う。
- 2 市役所窓口で詳細情報を閲覧
市役所環境局環境企画課（2階）にアクセスし、市ウェブサイトから検索した結果を確認する。

希少種情報に関するお問い合わせ先は、環境局環境企画課（2階）です。

希少種の発見地点開示のイメージ



<問い合わせ先>

名古屋市環境局環境企画課 担当：池田、房村

TEL：052-972-2698 Mail：a2662-01@kankyokuyoku.city.nagoya.lg.jp

その他

<今後の予定>

- 1月15日 広報・普及啓発部会（来年度の方針）
- 1月21日 生物多様性自治体ネットワーク幹事会
- 1月28日 J-GBF 地域連携フォーラム（テーマ 食と生物多様性 ※詳細は別途連絡）
- 2月12日 生物多様性自治体ネットワーク総会

<現在依頼中の案件>

（幹事自治会のみ）国への要望書案等総会資料の確認（〆1月14日）

<J-GBF ネイチャーポジティブ行動計画における本ネットワークの指標の進捗状況>

指標	基準日※の数値 ※行動計画承認日（R5.9.12）	現在の数値 （R7.1.6 時点）	基準日からの増減
生物多様性自治体ネットワーク加盟自治体数	193 自治体	199 自治体	+ 6 自治体
加盟自治体における 30by30 アライアンス加入数	33 自治体	49 自治体	+ 16 自治体